

京都市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第2条の規定により、京都会館、京都市文化会館及び京都市円山公園音楽堂の指定管理者を次のとおり公募します。

平成30年8月10日

京都市長 門 川 大 作

1 施設名称及び所在地

京都会館	京都市左京区岡崎最勝寺町13番地
京都市東部文化会館	京都市山科区柳辻西浦町1番地の8
京都市呉竹文化センター	京都市伏見区京町南七丁目35番地の1
京都市西文化会館ウエスティ	京都市西京区上桂森下町31番地の1
京都市北文化会館	京都市北区小山上総町49番地の2 (キタオオジタウン内)
京都市右京ふれあい文化会館	京都市右京区太秦安井西裏町11番地の6
京都市円山公園音楽堂	京都市東山区円山公園内

2 指定管理者の応募手續及び業務内容等

文化芸術企画課ホームページ及び同課内において公表、配布を行う募集要項・要求水準書のとおり

3 選定までのスケジュール

募集要項・要求水準書の配布開始	平成30年8月10日(金)
質疑の受付	8月10日(金)～8月17日(金)
質疑の回答	8月24日(金)
書類審査・プレゼンテーション、指定候補者の選定	平成30年9月

4 募集要項・要求水準書の配布場所及び問合せ先

〒604-8006京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地

Y・J・Kビル2階

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課

電話 075-366-0033 FAX 075-213-3181

電子メール bunka@city.kyoto.lg.jp

ホームページ <http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000240823.html>

(文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課)